
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.356 2023/6/7

1 「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」の公布について（通知）

5月26日、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官名で標記通知が発出された。主な内容は次のとおり。（5月23日の行政情報等発信サービスNo.351で、法律案としてご案内しています。）

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」（令和5年法律第36号）については、本年5月19日に国会で可決・成立し、本日公布されたところです。

この法律は、食品衛生基準行政を厚生労働省から消費者庁へ、水道整備・管理行政を厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管することを主な内容とするものですが、改正の趣旨及び内容等の詳細は別紙のとおりですので、御了知の上、貴管下市町村、関係団体、関係機関等へ周知いただきますようお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T230529I0020.pdf>

官報

<https://kanpou.npb.go.jp/20230526/20230526g00111/20230526g001110033f.html>